

News Release

2015年10月1日
株式会社野村総合研究所

「NRI みらい」が特例子会社に認定

株式会社野村総合研究所（本社：東京都千代田区、代表取締役会長兼社長：嶋本 正、以下「NRI」）の100%子会社であるNRI みらい株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：柴山慎一、以下「NRI みらい」）が、2015年10月1日付で「障害者雇用促進法」※1に定める「特例子会社」※2の認定を取得しました。

「NRI みらい」は、2015年7月1日に障がい者の雇用促進のために設立されました。現在、同社には障がいのある社員が10名就労しており、主にNRIグループ社員の健康向上のためのマッサージ等、「ヘルスキーピング業務」に従事しています。今後は、NRIグループ会社向けの「オフィスサービス業務」や、NRIグループの顧客向けの「ビジネスサポート業務」にも業務範囲を拡大していきます。

NRIグループは今回の認定を受け、「NRI みらい」において、障がい者が活躍できる環境を整備し、より多くの雇用機会を提供していきます。NRIグループはこれからも、多様な人材が集い、一人ひとりが活躍できる職場環境を整えることを目指して、ダイバーシティの拡充に向けた取り組みを推進していきます。

※1 障害者雇用促進法（障害者雇用の促進等に関する法律）：

障がい者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置等を通じて、障がい者の職業の安定を図ることを目的として制定されました。従業員50人以上の民間企業の法定雇用率は現在2.0%ですが、算定基礎に精神障がい者が加わることにより、2018年度から引き上げられる予定です。

※2 特例子会社：

障がい者の雇用促進のために特別な配慮をし、一定の条件を満たした子会社を指します。国からの認定を受けることで、特例子会社で雇用する障がい者は親会社が雇用しているものとみなされます。

【ニュースリリースに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 ^{ほん}坂、川越
TEL：03-6270-8100 E-mail：kouhou@nri.co.jp

【NRI みらいに関するお問い合わせ】

NRI みらい株式会社 総務部 足立
TEL：045-522-4300 E-mail：mirai-qa@nri.co.jp